

アモイなどは再び不動産購入制限を実施

～効果次第で他都市の追従も

中国投資銀行部
中国調査室

メインピックス2

アモイなどは再び不動産購入制限を実施～効果次第で他都市の追従も2

- 8月31日、アモイ国土資源と不動産管理局は新しい不動産購入制限を9月5日より実施すると発表した。同市は8月12日の蘇州に次ぎ、不動産抑制策を導入した4つ目の二線都市となった。また同日夜、武漢は個人住宅ローンを引き締める方針を示し、不動産抑制に踏み切った。
- 2015年下半期から、中国の不動産市場は回復に向かい、今年に入り、各地、特に二線都市で「地王」(国有地使用权譲渡の際、格段に高い価格で落札された土地)が相次ぎ現れ、それに伴い不動産価格も急騰し始めている。アモイ、武漢の不動産抑制策の効果次第で、今後、その他の都市も追従する可能性があると思われる。
- 長期的には、住宅価格は需給によって決まるものであり、抑制策が制限しようとしたのは不動産需要であり、不動産価格を合理的な水準へ回帰させるには、供給側、すなわち土地供給制度を見直すとともに、不動産登録制度を早急に構築し、不動産税の徴収といった措置で投機的な不動産購入を制限させることは必要である。

稲垣清の経済・産業情報.....7

「西湖」からビエンチャン、そして「中南海」-「G20」とASEAN.....7

- 中国で初めて開催された「G20(杭州)」が閉幕した。習近平にとって、主催国のリーダーとして国際会議を主宰したのは、2014年11月のAPEC首脳会議に続いて2度目である。歴代の総書記(国家主席)の中で、2度も国際会議を主宰したのは習近平が初めてである。
- 世界経済の持続的成長のための政策協調を目指した「G20」杭州サミットに引き続き、地域安全保障や地域協力を議論するための「ASEAN 10カ国首脳会議」、「ASEAN プラス中国(「10+1」)」、「ASEAN プラス日中韓」、「東アジア首脳会議」など一連の会議がラオスの首都ビエンチャンで開かれ、中国は習近平国家主席に代わって、李克強総理が参加した。このうち、「10+1」、すなわち、中国とASEANとの会議は、7月のフィリピンの提訴を受けてオランダハーグ仲裁裁判所が下した南中国海での中国の主張を否定した判決後の初めて会議であり、今後の中国とフィリピンおよびASEANとの関係が注目されていたが、会議ではこの点に踏み込まず、中国とASEANとの更なる協力をうたって閉幕した。

BTMU の中国調査レポート(2016年8~9月).....10

メインピックス

アモイなどは再び不動産購入制限を実施～効果次第で他都市の追従も

8月31日、アモイ国土資源と不動産管理局は新しい不動産購入制限を9月5日より実施すると発表した。同市は8月12日の蘇州に次ぎ、不動産抑制策を導入した4つ目の二線都市となった。また同日夜、武漢は個人住宅ローンを引き締める方針を示し、不動産抑制に踏み切った。

2015年下半期から、中国の不動産市場は回復に向かい、今年に入り、各地、特に二線都市で「地王」(国有地使用权譲渡の際、格段に高い価格で落札された土地)が相次ぎ現れ、それに伴い不動産価格も急騰し始めている。アモイ、武漢の不動産抑制策の効果次第で、今後、その他の都市も追従する可能性があると思われる。

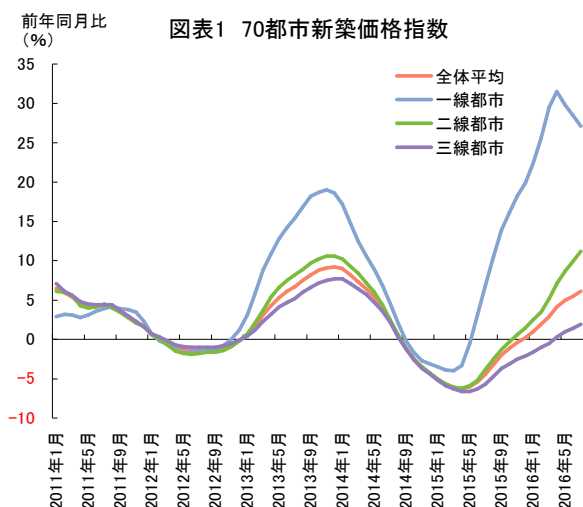
I. 一部の二線都市、不動産抑制策を再開

➤ 直近の不動産市場、価格上昇は二線都市へ波及

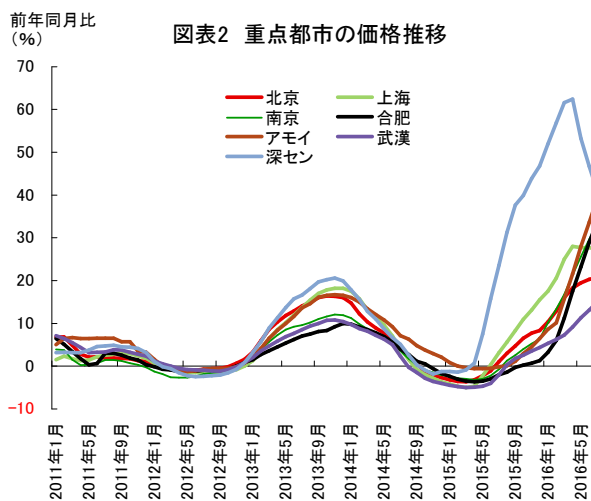
2010年から4大直轄市、計画単列市、大部分の省都、および蘇州、無錫、金華など沿海地域の二線都市を含む全国計46都市で不動産抑制策が実施されてきた。しかし2014年以降、不動産販売の鈍化による土地譲渡金の減少、不動産開発投資の伸び鈍化が経済成長に影響を及ぼし、各都市で不動産関連抑制策を見直すべきとの声が多くなった。

2014年末までに、北京、上海、広州、深センの4大一線都市と海南省三亚の5都市を除くすべての都市で不動産抑制策が撤廃された。それだけでなく、個人住宅ローン頭金比率の引下げや、中古住宅取引規制の緩和など、中央、地方レベルで不動産促進策も多く打出された。

これらの措置を受け、二線、三線都市の在庫削減が進められる一方、北京、上海、深セン、広州の一線都市の不動産市場は過熱する傾向を示した。2015年3月、上海と深センは相次ぎ購入制限を導入し、このうち、3月25日、上海は史上最も厳しいといわれる購入制限-「上海市不動産市場の健全な発展に関する若干の意見」(通称、滬九条)を発表し、非上海戸籍者が住宅を購入しようとする場合に必要な上海での社会保険納付期間が2年から5年へと延長され、2軒目の住宅の住宅ローン頭金比率が50%とされた。



出所: 国家統計局よりBTMU(China)中国調査室作成



出所: 国家統計局よりBTMU(China)中国調査室作成

¹ 詳細はBTMU(China) 経済週報【第305号】(一・二線都市の「地王現象」～政策引き締めの可能性が高まる)をご参照ください。
https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info001/info001_20160607_001.pdf

大都市の不動産価格がすでに高水準にあること、そして上海、深センの不動産抑制強化もあり、2015年末から不動産市場の重点は二線都市へ移り、足元ではアモイ、合肥、蘇州、南京を代表とする二線都市で「地王」が続出し、これらの都市の不動産価格、不動産取引面積を押し上げている。

2016年7月の新築商品住宅価格では、前年同月比10%以上上昇したのは15都市(それぞれ北京、天津、上海、合肥、南京、杭州、福州、アモイ、南昌、鄭州、武漢、広州、深セン、惠州、無錫)で、そのうち深センは41.4%増と最も高く、南京、アモイ、合肥は30%超、北京、上海も20%超となっている。このように、下半期に入り、重点都市の住宅価格は依然として高水準で推移し、落ち着く傾向が見られていない。

▶ 一部都市の抑制策再開

アモイが発表した不動産購入制限は、①2軒以上の住宅を保有しているアモイ戸籍住民、または②1軒以上の住宅を保有している非アモイ戸籍住民、および③1年以上連続した社会保険料納付を証明できない非アモイ戸籍住民に144平米以下の一般住宅の販売を禁止することである。

アモイの不動産購入制限は2014年末に撤廃され、その後の約2年間、アモイの不動産価格は上昇の一途にある。例を見ると、アモイの杏林湾地域の住宅価格は2014年の約18,000元/m²から今年7月の31,000元/m²に上昇しており、郊外にある翔安中澳城も2014年末の7,000元/m²から今年7月の20,000元/m²と、2年も経たないうちに約2倍上昇した。今年に入り、前月比では、アモイは合肥と交替で全国各都市をリードしており、7月では、アモイの不動産価格は70都市トップの4.6%上昇となっている。

中国不動産業協会が発表した「7月百都市新築住宅平均価格ランキング」によれば、7月のアモイの一般住宅平均価格は32,537元/m²で広州を上回り、北京、上海、深センに次ぎ全国第4位とっている。その価格に基づき、面積が100m²、頭金が20%、住宅ローン金利が基準金利の4.9%、返済期間が30年間として計算すれば、7月にアモイで不動産を購入しようとする場合、頭金は650,000元、住宅ローンの毎月返済額は13,800元となる。一方、アモイの主要産業は対外貿易加工産業であり、2015年の1人当たり可処分所得は3万9,703元(うち都市部は4万2,607元、農村部1万7,558元)で、目下の不動産価格は一般家庭にとって受け入れ難い水準と見られている。

図表3 7月百都市新築住宅平均価格ランキング(上位20位)

順番	都市名	新築住宅平均価格(元/m ²)	前月比(%)	前年同月比(%)
1	深セン	50,842	7.16	27.24
2	北京	47,619	4.89	30.31
3	上海	43,052	2.84	31.38
4	アモイ	32,537	3.74	37.73
5	南京	21,695	1.76	25.91
6	広州	21,443	2.29	6.61
7	杭州	19,386	1.56	5.55
8	珠海	18,948	3.08	33.24
9	天津	18,887	4.89	22.91
10	三亜	17,659	-1.99	-1.41
11	温州	17,303	2.01	-2.31
12	福州	16,136	3.13	14.58
13	陵水	15,513	-2.84	-1.21
14	蘇州	15,313	-1.23	44.84
15	廊房	13,132	8.92	-
16	麗水	12,706	-4.69	2.39
17	寧波	12,507	-1.44	2.15
18	合肥	12,476	5.25	-
19	武漢	11,991	-	-
20	青島	11,938	0.85	8.93

出所: 中国不動産業協会よりBTMU(China)中国調査室作成

アモイと同日、武漢も個人住宅ローンを引締める方針を発表した。具体的に次の3つである。①武漢に1軒の住宅を保有している家庭が新規で個人住宅ローンを申請する場合の頭金比率は40%以上とする、②2軒以

上の住宅を保有しかつローンをすべて完済した家庭、または2軒以上の住宅を保有し、うち1軒のローンが完済していない家庭が新たに住宅ローンを申請する場合の頭金比率は40%以上とする、③武漢で2軒以上の住宅を保有し、うち2軒の住宅ローンを完済していない家庭が新規で住宅ローンを申請することを禁止する。

関係者によれば、武漢の今回の不動産コントロールは住宅価格の短期的な乱高下に対するものであるほか、最近の個人住宅ローンの急増や監督管理の不徹底による頭金ローンなど、蓄積された金融リスクを未然に解消する狙いもあると見られている。

図表3 その他の不動産購入制限実施都市

都市	時間	概要
合肥	2016年8月9日	合肥市で2軒以上の住宅を保有し、かつ住宅ローンが未完済の家庭は新たな住宅ローン申請を禁止する
南京	2016年8月11日	南京市で1軒の住宅を保有し、かつ住宅ローンを完済した家庭が再び住宅ローンを申請した場合の頭金比率を35%以上とする；1軒の住宅を保有し、かつ住宅ローンを完済していない家庭が再び住宅ローンを申請した場合の頭金比率を50%以上とする
蘇州	2016年8月11日	蘇州戸籍の家庭で1軒の住宅を保有し、かつ住宅ローンを完済していない場合に新たに住宅ローンを申請する場合の頭金比率を50%とする；2軒以上の住宅を保有し、かつ住宅ローンを完済していない家庭が新たに住宅ローンを申請することを禁止する；非蘇州戸籍の人が蘇州市で2軒目の住宅を購入しようとする場合は蘇州市での社会保険納付証明を提供しなければならない。

出所：公開資料によりBTMU(China)中国調査室作成

2014年後半、多くの二線都市が相次ぎ不動産購入制限の撤廃に踏み切ったが、しかしアモイ、南京などの一部都市では、土地供給が不足しており、不動産在庫もそれほど多くはない状況であったため、不動産購入制限の撤廃は必ずしも合理的な選択とは言えない。加えて市中流動性の充足などを考えれば、不動産価格上昇は当初からある程度予想がつくものであった。

➤ 購入制限を恐れ、駆け込み購入も急増

また一部都市では、不動産購入制限の再開やさらなる厳格化が発表されていないにもかかわらず、市民はそれを懸念し不動産の駆け込み購入が急増している。上海を例に見てみると、8月22～28日の週、上海の住宅取引面積は55万5,700平米で前週比93.02%上昇しており、うち中古住宅取引量は前週比34%増の8,639軒で、一日平均で1,234軒が成約している。

市場の乱高下に対し、上海市住宅建設委員会は8月29日に緊急記者会見を開き、新たな購入制限の予定はなく、引続き「滬九条」を徹底し、上海市不動産市場の健全な発展に取り組むと表明した。しかしその効果は薄く、8月29日、上海の新築住宅の成約件数は1,689軒で、「滬九条」が発表する前日の1,360軒の一日当たり成約記録を更新した。なお、8月31日の上海の新築住宅成約件数は1,929軒であり、5日連続の記録更新となった。

関係者によれば、最近一部都市での不動産コントロールが強化されていることは事実であるが、一部のデベロッパー、不動産仲介、投資家は新たな抑制策に対する人々の懸念を利用し煽り立て、市場がそれに闇雲に従ったことが直近の上海市不動産市場の乱高下を生み出した主因と言われている²。

II. 不動産価格急騰の原因

マクロ経済、金融市場、および住宅市場の間の総合作用を踏まえれば、経済刺激から不動産需給、価格変化への伝達プロセスは大よそ次のように考えられる。景気の下振れを受け、当局が財政・金融刺激策を打出すと、与信の緩和により個人住宅ローンがまず拡大し、それが不動産価格・取引面積の上昇につながる。ま

² 9月9日付けの報道では、上海市公安局は、9月から上海で不動産抑制策が導入されるとの噂を流した不動産仲介従業員7人に対し、刑事処罰として身柄を拘束したという。

たそれにより、デベロッパーは資金を回収し新たな投資プロジェクトに回すことができ、これが不動産開発の回復をもたらし、市場予期の改善につながるるとともに、土地価格、不動産価格をさらに押し上げることとなる。

このプロセスからわかるように、不動産市場に影響するのは政策の変化、および市場予期であり、それにより実際の不動産需要は早まったり、遅れたりする。またそのプロセスにおいて投資、投機的な行為もともなうことで市場を実需以上に上下させる。なお各都市のファンダメンタルズの相違から、刺激策の波及効果は異なってしまう。これらを基に考えると、今回の不動産市場の変動にあたり、いくつか重要な要因が指摘できる。

1. まず前述したように当局は2014年下半期から不動産市場の抑制を撤廃し始めたが、不動産取引面積、取引額の回復は2015年の半ばからである。不動産開発投資に至っては、2015年を通じて右肩下がりで推移し、今年に入ってようやく上向きに回復した。今回の不動産価格の上昇は市場の予期の好転を元とするもので、今年の価格上昇の延長線上にあると考えられる。
2. 不動産市場の過熱には、実体経済の投資回収率が低いことも重要な一因と見られている。最近のM1とM2の伸び率の乖離にせよ、上場企業の固定資産投資の低下にせよ、企業の「融資難」(資金調達が困難)、「融資貴」(資金調達コストが高い)にせよ、いずれも資金が実体経済に流入しようとしなないことを表している。なお投資収益の低下については、①人口高齢化による生産年齢人口と農村移転人口の減少、全要素生産性の低下、労働力・原材料コストの上昇など供給側要因から実体経済の投資回収率低下の大部分を説明できる、②残りの一部分の要因は供給側ではなく、改革が迫られる経済体制への懸念、あるいは改革に対する見通しが楽観的ではないことも資金の実体経済への流入を阻んでいると見られている。
3. 実体経済の低迷を背景に、大規模な資金が投資機会を求め、不動産市場、株式市場、債券市場など数少ない標的の間で流れているが、今年の株式市場の乱高下、そして今年の債券デフォルトの連発により、資金、特に投機的資金は不動産市場に集中し始めている。またそれと同時に、金融面では、頭金ローン、P2P、信託、小口融資、エクイティファイナンスなど金融イノベーションが進んでおり、不動産市場の資本化は不動産価格の上昇にさらに拍車をかけることとなった。
4. また不動産市場の発展と土地譲渡制度により、地方政府は土地価格、不動産価格を押し上げようとする意欲と能力を有している。中央と地方の間の財源、職権の見直しはなかなか進まず、予算内財政は地方経済の発展を支えるには十分でない中、一部地域では、経済成長の維持と不動産在庫の削減を口実とし、土地価格、住宅価格の急騰を放任している。
5. その他、制度上の変化で新たな需要が生み出されてもいる。近年では中央・地方政府は社会・経済制度改革を着実に推進し、例えば、新型都市化の推進にあたり、当局は農業移転人口子女の義務教育、農業移転人口の医療保険制度の構築、農業移転人口就業支援といった関連政策を次々と打出し、これらの制度上の改革は農民の市民化における不動産購入に積極的な影響を与えており、三・四線、およびその他の小型都市の在庫削減、および不動産市場の健全な発展に積極的な意義があると見られる。

Ⅲ. 抑制策の効果と今後の取り組み

➤ 抑制策の効果

不動産抑制策の効果については、楽観視できないとの見方が多い。総じていうと、アモイ、武漢などの不動産市場抑制策は2軒目という不動産の投機的需要を確かに抑えることとなり、不動産の成約件数が低下すれば、価格の上昇も安定化する見込みである。ただ不動産価格が下落する可能性は極めて低く、総じて安定した上昇を辿る見通しである。

都市別で見ると、アモイでは、投機的な不動産購入を抑えようとする当局の意図が見て取れるが、しかし144平米以上の住宅に購入制限を設けておらず、デベロッパーが購入制限を避けようとし、分譲マンションに実需、改善を目的とする中・小型住宅の供給を減らし、大面積住宅を増やす可能性も考えられる。これに対し、今後、144平米以上の住宅の割合を(より厳格に)制限する必要があると思われる。

蘇州では、社会保険の納付が2軒目住宅の購入条件とされているが、社会保険納付は2010年の時より各都市で購入制限として多く用いられており、それを再び不動産抑制のハードルとするには安易過ぎるとの見方がある。

このように不動産市場にバブルが膨らみつつある背景では、各都市の抑制策は力不足との意見が大方である。しかし直接な影響は大きくないとしても、これらの政策は新たな抑制周期の始まりを意味するとして、市場の予期を変え、間接的に不動産市場を抑制する効果が期待されている。

➤ 今後の取り組み

短期的に不動産在庫の削減は供給側改革の1つの重要任務として引続き実施される見通しである。その際に不動産の在庫削減は一線都市、二線都市だけを対象にしてはならず、当局、および銀行は住宅ローン金利のディスカウントや、土地供給の拡大などを通じ、三線、四線都市に重点を傾ける必要がある。そして各都市の中でも、市内、郊外別でコントロールし、異なる地域で適合する政策を実施することで合理的な住宅需要の保護と投機的行為の抑制に取り組むべきであろう。なお、在庫削減は今後数年続見通しであるが、ただ現段階で金融商品という属性も不動産に付随していることを考えれば、在庫削減の持続期間が長引く可能性はある。

長期的には、住宅価格は需給によって決まるものであり、抑制策が制限しようとしたのは不動産需要であり、不動産価格を合理的な水準へ回帰させるには、供給側、すなわち土地供給制度を見直すとともに、不動産登録制度を早急に構築し、不動産税の徴収といった措置で投機的な不動産購入を制限させることは必要である。

公開資料から計算すると、2015年末時点の住宅ローンの毎月返済額と1人当たり可処分所得の比率は0.42であり、サブプライムローンが起こったときの米国の0.56にはまだ及ばない。その点から、中国の不動産バブルはすぐに崩壊することはない、投資、あるいは投機の余地はまだあるとの見方がある。しかしバブルの破裂はある1つの正確な基準の下で起こるものではなく、一部の重要な要因、例えば、インフレ率の急上昇、デレバレッジなど金融政策の引締め予期、あるいは今後の収入低下の予期の強まり、投資家リスク選好の低下などの変化が、バブルの破裂を加速してしまうことも考えられる。

このように不動産市場に影響する要素は多く、かつ複雑であり、政策上の不備にせよ、不動産業の内部原因にせよ、今後不動産市場に偶発的、予想外の事件が生じる可能性は依然として高く、未然のリスク対応能力の向上と対応案の制定が必要と思われる。

三菱東京UFJ銀行(中国) 中国投資銀行部
中国調査室 余興

稲垣清の経済・産業情報

「西湖」からピエンチャン、そして「中南海」―「G20」とASEAN

I. 「G20」杭州サミット

世界歴史の舞台としての杭州

中国で初めて開催された「G20(杭州)」が閉幕した。習近平にとって、主催国のリーダーとして国際会議を主宰したのは、2014年11月のAPEC首脳会議に続いて2度目である。歴代の総書記(国家主席)の中で、2度も国際会議を主宰したのは習近平が初めてである(江沢民は2001年10月に、上海でAPECを主宰。巡り合わせでもあるが、胡錦濤は、自国で国際会議を主宰した経験がない)。

「G20」は、2008年のリーマンショックを受けて、先進諸国と新興国合わせて20カ国・地域が世界経済はじめ、世界が抱える諸問題を討議する国際会議である。

2008年11月にワシントンで開催された最初の会合で、当時の胡錦濤国家主席は、中国が「4兆元投融资」の実施を行うことを宣言し、世界経済への貢献をアピールした。あれから8年、中国は主催国として注目を浴びると同時に、これまでの中国経済の世界経済の成長牽引車としての役割から、一転して、在庫問題を抱え景気減速を余儀なくされ、世界経済への下支えとも言われる立場での開催となった。

2008年当時、習近平はすでに国家副主席として胡錦濤後継の地位に就いていたが、開催国として中国の世界における存在をアピールすると同時に、その胡錦濤政権時代の「負の遺産」(在庫問題など)の継承も余儀なくされた形となり、その手腕が試される「G20」でもあった。

習近平が「G20」の開催場所として選択したのは、かつて自身が6年間務めた浙江省杭州であった。世界遺産にも指定されている風光明媚な西湖を抱える杭州、40年前の1972年2月、ニクソン大統領が歴史的な北京訪問を終え、周恩来総理の案内で、しばし西湖を散策した場所でもある。そして、米中の「上海コミュニケ」が発表されたのも、杭州であった。今回、その杭州で、習近平とオバマ大統領は、米中関係の緊密化を示す狙いで、「パリ協定」の合意を世界にアピールした。

なぜ杭州であったのか。消息筋によると、習近平は浙江を離れ、中央に赴任する前に「いつか、この杭州で自分が主宰する国際会議を開催したい」と側近に漏らしていたという。2003年～2007年の6年間、「杭州はくまなくみたといい、浙江の存在を内外にアピールしたい」とも語っている。

中南海から西湖、西湖から中南海

習近平が杭州開催にこだわったもうひとつの理由は、党内権力基盤強化のための「浙江閥」の登用を党内に徹底させる目的であったという。「之江新軍」「之江新語」などという用語が飛び交っている。この用語にある「江」は、浙江省を代表する銭唐江を指すが、同時に浙江省の「江」であり、「新軍」は、習近平が6年間勤務した浙江時代のブレイン集団を指す。習近平の過去の地方勤務時代(福建・浙江・上海)の部下をまとめて、「習家軍」という言い方もある。

「之江新軍」の代表が現貴州省書記の陳敏爾(1960年生)であり、習近平の浙江書記時代の宣伝部長であり、習近平の発言録をまとめて、「之江新語」として全国に宣伝している。陳敏爾は次期党大会で政治局員・上海市書記に抜擢されることが予想されるが、一足飛びに政治局常務委員に就任し、習近平後継の一人として浮上する可能性もある。今、陳敏爾を筆頭に、多くの「之江新軍」が党中央、国務院そして地方の要職に就いており、浙江省の政治的地位がさらに高まる可能性がある。

習近平の「G20」における各国との首脳会談において、中国側メンバーに気になる人物が2人いた。浙江省書記の夏宝龍(1952年生)と省長代理の車俊(1955年生)である。両者ともに、「G20」開催地のトップ1、2であり、

慣例に従って、首脳会談では、王沪寧中央政策研究室主任、栗戰書中央弁公庁主任、劉鶴中央財經指導小組弁公室主任ら中央からの随行員とともに同席していた。

夏書記は天津市出身で天津勤務が長く、2011年から浙江省長、2012年から浙江省書記に就任している。車俊省長代理は、前省長李強の江蘇省書記への転任を受けて、最近省長代理に就任したばかりであり、初の外交デビューである。車俊は安徽省出身、安徽、河北、新疆など地方勤務が長い。車俊は今回の「G20」サミットにも参加した汪洋國務院副総理と同じ出身であり、安徽省では同僚でもあった。

夏、車両者ともに浙江省のリーダーではあるが、「之江新軍」ではない。習近平の思い入れの深い浙江省のトップリーダーであり、今回の「G20」の開催地の責任者である。夏宝龍はすでに、64歳であり、最近の地方書記人事からみても、地方書記としての定年を迎える年齢に達している。他方、車俊は最近現職に就任したばかりである。夏宝龍の辞任となれば、後任書記となる可能性がある。

最近の人事について、消息筋によると、浙江省出身、とくに「之江新軍」の主要メンバー（例えば、陳敏爾の貴州省書記、李強の江蘇省書記就任など）を他の地方に転任することで、習近平政権への支持基盤を強化、そして他地方の有力者を浙江省に派遣することで、そのロイヤリティー（忠誠心）を高める、という狙いであるという。「G20」を終えて、政局は再び「西湖から中南海」に戻る。

II. 中国とASEAN 協力 25周年

世界経済の持続的成長のための政策協調を目指した「G20」杭州サミットに引き続き、地域安全保障や地域協力を議論するための「ASEAN 10 カ国国首脳会議」、「ASEAN プラス中国（「10+1」）」、「ASEAN プラス日中韓」、「東アジア首脳会議」など一連の会議がラオスの首都ビエンチャンで開かれ、杭州サミットに参加したオバマ米大統領、安倍総理らが移動した。中国は習近平国家主席に代わって、李克強総理が参加した。このうち、「10+1」、すなわち、中国とASEANとの会議は、7月のフィリピンの提訴を受けてオランダハーグ仲裁裁判所が下した南中国海での中国の主張を否定した判決後初めての会議であり、今後の中国とフィリピンおよびASEANとの関係が注目されていたが、会議ではこの点に踏み込まず、中国とASEANとの更なる協力をうたって閉幕した。

そこで、経済にしばって、最近の中国とASEANとの関係を整理しておこう。

中国とASEAN（以下、基本的に10カ国を対象とする）との貿易は、2010年の380億ドルから2015年には12.4倍の4,722億ドルに拡大した。中国からみて、対ASEAN貿易のシェアは対世界貿易の1.3%から12%までとなった。中国にとって、ASEANは北米市場、EUに次いで大きな貿易相手地域ということになる。2015年のASEAN貿易も世界貿易の鈍化と同じく、2014年比マイナス1.7%落ち込みを余儀なくされたが、対世界貿易のマイナス5.2%ほどの落ち込みではなかった。

中国とASEANの対話が始まったのは25年前からであるが、ベトナム、ミャンマーなど後発ASEANが参加してから、中国とASEANの貿易構成が大きく変化した。近年の両者の貿易規模拡大には、ベトナムなど後発諸国の参画による貿易拡大が大きく寄与している。

2000年当時、中国のASEAN貿易の91%は先発ASEAN（原加盟国6カ国）で、後発4カ国（新加盟国）のシェアは10%に満たないものであった。15年後の2015年、後発4カ国のシェアは24%までに達し、その分、原加盟国のシェアは76%まで減少した。新加盟国のなかでは、ベトナムが新加盟国の87%、ASEAN10カ国の21%を占めるに至り、原加盟国の中でも他の諸国を上回り、マレーシアに次ぐ第2位の貿易相手国となっている。ベトナムにとっても、中国が最大の貿易相手国であり、雲南、広西などとの国境貿易が盛んになったことが両国の貿易発展に寄与している。1979年に戦火を交えたとは思えない緊密ぶりである。

この15年間で15倍に拡大したミャンマーとの貿易も注目される。8月の「北戴河会議」を終えた直後、アウン・サン・スーチー国家顧問兼外務大臣が訪中し、中国は習近平および李克強の両首脳が会見を行うという厚遇で対応した。両国にはミッソン水力発電所の建設問題などの課題も山積しているが、ミャンマー新政権はテイン・セイン前政権の「脱中国路線」を修正する意向であり、今後の進展が注目される。

ASEAN にとっても中国は経済的にも重要なパートナーであるが、長年の課題のひとつは貿易不均衡問題である。中国側の統計ではあるが、10カ国の中で、対中貿易黒字はマレーシアとラオスの2カ国だけであり、その他の諸国との貿易は中国の出超（輸出超過）である。

中国とASEANは2010年から、原加盟国と、2015年からは新加盟国との間で、FTA（自由貿易協定）がスタートしており、貿易拡大のための制度整備が行われている。

今回のビエンチャンサミットにおいて開かれた、中国とASEAN（「10+1」）の19回首脳会談において、中国（李克強）は、南海、南沙問題などを意識して、「海上での偶発事故発生への対応」を提起し、今後の緊密に協議することを提案した。「海上紛争問題」によって、貿易などの経済関係に影響を及ぼさないようにけん制した形になり、ASEANもそれ以上、踏み込んだ議論を打ち出さなかった。

中国とASEANは、それぞれの諸国との間での問題を抱えながらも、地域協力として、1991年から始めた対話（ダイアログ）を絶やさずに進めていく方向であり、経済協力も強化する方針を確認した。しかし、ASEANも、「中国一辺倒」ではなく、日本、韓国との関係も維持することで、ASEANにとっては、中国をけん制する狙いを秘めている。

Ⅲ. 再び、中南海

一連の外交日程を終え、中国の焦点は再び「中南海」（内政）に戻り、10月開催予定の6中全会（中国共産党第18期中央委員会第6回会議）および2017年秋開催の党大会の準備に入る。6中全会の日程は、おそらく、9月末に開催予定の政治局会議において、「10月15日から3日間」と発表されるであろう。人事の一部も審議される予定であるが、2016年に入り、31地方のうち15の地方の書記と省長の人事が刷新された。書記あるいは省長クラスの定年によるものもあるが、2017年の次期党大会をにらんだ人事異動でもある。

もっとも注目されるのは、新疆書記の交代である。2010年から書記に任にあつた張春賢（1953年生）がチベット書記であった陳国生（1956年生）に交代した。張春賢は政治局員であり、次の党大会で政治局常務委員に昇格する可能性の高いリーダーである。公式発表では、張春賢の次の任地は明らかにされていないが、党中央党的建設工作指導小組（組長劉雲山、1947年生、政治局常務委員）副組長への異動が噂されている。噂が事実であるとすれば、2017年党大会での張春賢のトップ集団への入局を裏付けるひとつであろう。また、新疆書記は張春賢の前任の王樂泉（1944年生）から政治局員ポストであり、次期党大会において、陳国生が政治局員に昇格するかどうか注目される。

今後、地方人事から国務院人事に移り、2017年の党大会まで、断続的に人事が刷新される。「G20」の開催は、二期目に入る習近平体制にとって、国際的な地位の向上とともに国内政治基盤強化と、「之江新軍」を中核とした次期指導部の人事固めを行うために内外へのアピールであった。これが功を奏したかどうか、2016年下期から2017年上半期の動向を注視することがきわめて重要である。

（本レポートの内容は個人の見解に基づいており、BTMUCの見解を示すものではありません。）

稲垣 清 三菱東京UFJ銀行（中国）顧問

1947年神奈川県生まれ。慶応義塾大学大学院終了後、三菱総合研究所、三菱UFJ証券（香港）産業調査アナリストを歴任。現在、三菱東京UFJ銀行（中国）顧問。著書に『中南海』（2015年、岩波新書）、『中国進出企業地図』（2011年、蒼蒼社）、『いまの中国』（2008年、中経出版）、『中国ニューリーダーWho's Who』（2002年、弘文堂）、『中国のしくみ』（2000年、中経出



BTMU の中国調査レポート(2016年8~9月)

- ニュースフォーカス第9号
広東省 マクロプルーデンス管理方式によるクロスボーダー資金調達を積極推進
https://Reports.btmuc.com/File/pdf_file/info005/info005_20160902_001.pdf
業務開発室
- 経済見通し(2016年8月)
<http://www.bk.mufg.jp/report/ecolook2016/index.htm>
経済調査室
- BTMU CHINA WEEKLY 2016/8/31
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0isl13a0k9tH85b7504bIid0isl15a9kow>
国際業務部
- BTMU 中国月報 第127号(2016年8月)
<https://count.bk.mufg.jp/c/Ccl0is018b64bfH783e7dd8Iid0is01avq9n9>
国際業務部

以上

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全て顧客御自身でご判断くださいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また当資料は著作物であり、著作権法により保護されています。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行(中国)有限公司 中国投資銀行部 中国調査室
北京市朝陽区東三環北路5号北京發展大厦4階 照会先:石洪 TEL 010-6590-8888ext. 214